

新型コロナウイルス感染症への対応方針 社会体育、学校開放施設等の利用のお知らせ

(令和4年1月19日更新)

県独自の「第6波非常事態宣言」の発出により、標記施設の利用について下記のとおりとさせていただきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ◆施設：①中央公民館、西座倉スポーツ公園(テニスコート)、下宮テニスコート、
ごうど中央スポーツ公園(テニスコート・多目的グラウンド・野球場
等)、町民体育館(剣道場・卓球場・競技場・フィットネスルーム)
②下宮地区公民館、学校(グラウンド・体育館・生涯学習室)
- ◆期間：①1月21日(金)～当面の間
②1月19日(水)～当面の間
- ◆対応：①夜間開放時間を**20時まで**とさせていただきます。
1月18日より、新規受付は、町内在住・在勤者又は町加盟団体のみとさせていただきます。
②休場・休館とさせていただきます。
- ◆お願い：申請にあたり、住所確認をさせていただく場合があります。

【お問い合わせ先】

- 社会体育施設・学校開放施設、下宮地区公民館
神戸町役場 生涯学習課 電話：0584-27-0182
- 中央公民館・生涯学習室
中央公民館 電話：0584-27-7321
- フィットネスルーム
NPO 法人ごうどスポーツクラブ 電話：0584-27-1171